



河内長野市第3次環境基本計画

概要版

(案)

豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの

河内長野市
令和3年3月策定
令和6年2月改定





1 環境基本計画の策定について

計画の策定の背景

本市は、「河内長野市第2次環境基本計画」(以下、「第2次計画」という。)を策定し、環境施策を推進してきました。第2次計画については、令和3年3月をもって計画期間が満了となることから、本市を取り巻く国際社会や国の状況など、環境に関する動向に対応した新たな「河内長野市第3次環境基本計画」(以下、「第3次計画」という。))を策定します。

計画の位置づけ

環境基本法第7条及び河内長野市環境基本条例第10条に基づき策定するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編・区域施策編)」を内包し、地球温暖化対策に関する市の目標を定めます。

計画の対象とする範囲

対象とする環境の範囲は、地球環境と地域環境(自然環境・生活環境・文化環境)に分類し、さらに市民生活に関わる環境要素を幅広く捉え、これらの要素が相互に関連していることに配慮するとともに、これらの施策を動かす基盤となる人・しくみづくりも含めることとします。

環境の範囲		環境要素
地球環境		地球温暖化、廃棄物、資源・エネルギーなど
地域環境	自然環境	森林、農地、動植物、自然とのふれあいなど
	生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、化学物質など
	文化環境	公園・緑地、水辺、景観、歴史・文化など
人・しくみづくり		環境教育・環境学習、パートナーシップの形成など

計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、必要に応じて見直しを行います。

計画の見直しについて

令和3年10月に地球温暖化対策計画の改定が閣議決定され、我が国の中期目標として、令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量の削減目標、また長期目標として令和32(2050)年までにカーボンニュートラルが示されました。本市としても、令和3(2021)年3月に令和32(2050)年までにゼロカーボンを表明し、地球温暖化対策に重点的に取り組んでいることから、第3次計画を、国の目標に即したものに見直します。



2

望ましい環境像と環境目標

望ましい環境像

市内の自然に対する市民の意識も高いことから、自然と人が今後も共生していくため、様々な豊かな地域資源について、環境の側面から「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を活用しつつ、持続可能なかたちで最大限に循環を促していくことを目指し、本市の望ましい環境像を次のように設定します。

**豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち
かわちながの**



環境目標

望ましい環境像の実現に向け、5つの環境目標を設定の上、関連する取り組みを実施し、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標の達成にも積極的に貢献していきます。

環境目標 1【地球環境】

**資源やエネルギーの自立性を高めた
循環型のまちづくり**

有限な資源やエネルギーを有効に活用し、自立性を高め、地球環境の保全に地域から取り組む環境と経済の好循環したまちづくり

環境目標 2【自然環境】

**豊かな自然を生かし、生き物と共生
できるまちづくり**

豊かな自然を保全し、活用を図るとともに、貴重な動植物などの生き物が生存・生育できる生物多様性を保全し、人と生き物が共存・共生できるまちづくり

環境目標 5【人・しくみづくり】

市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり

持続可能な社会を実現するために、市民、市民団体、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割分担と、自主的積極的に参加・協働して取り組むまちづくり

環境目標 3【生活環境】

**さわやかで健康な生活が営める安全、
かつ安心なまちづくり**

都市災害の防止や大気汚染、水質汚濁など公害がなく、市民が健康で安全、かつ、安心な生活が営めるまちづくり

環境目標 4【文化環境】

**歴史と文化が息づき生きる喜びが
実感できる快適なまちづくり**

地域固有の歴史や文化を保全し、活用を図り、快適性を高め、良好な都市空間の創造と生きる喜びが実感できるまちづくり



3

環境施策

環境目標 1【地球環境】 資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：脱炭素社会をつくる【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】

施策 1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減 **重点**

- 太陽光発電の最大限導入
- 建築物における省エネルギー対策の徹底
- LED照明の導入
- 再生可能エネルギー電力調達の推進
- 電動車の導入



未来のために、いま選ぼう。



施策 2) 市域における温室効果ガス排出量の削減 **重点**

- 太陽光発電、省エネ機器の導入促進を図るための補助制度の創設

施策 3) 気候変動の影響に対する適応策の推進 **重点**

- 市民や事業者に対する気候変動による影響の危機意識を醸成するため「COOL CHOICE」等の啓発活動



施策 4) 再生可能エネルギーの導入拡大

施策 5) バイオマス利活用の推進

施策 6) 公共交通の充実



施策の方向②：循環型社会をつくる

施策 1) 発生抑制の推進

施策 2) 再使用の推進

施策 3) 資源化の推進

施策 4) 適正処理の推進 **重点**

施策 5) 水循環の確保



環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①脱炭素社会をつくる	市の事務事業における温室効果ガス排出量を平成 25 年度比で 50.0% 削減する。
	市域の温室効果ガス排出量を平成 25 年度比で 48.8% 削減する。
	市域の温室効果ガス排出量を令和 32 年（2050 年）頃に実質ゼロにする。
	太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入増加を図る。
②循環型社会をつくる	1 人 1 日あたりのごみ発生量は 836.1gを目指す。
	ごみのリサイクル率は 26.7%を目指す。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：生物多様性を守る

施策 1) 希少野生動植物の保護 **重点**

- 動植物の生息状況の調査と結果の公表による生物多様性に関する関心と意識の向上

施策 2) 外来生物対策の推進 **重点**

- アライグマの捕獲
- 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる生態系への被害防止対策と生息域の封じ込め
- 外来生物についての市民への啓発や情報の提供の実施

施策 3) 有害鳥獣対策の推進

施策の方向②：豊かな自然を守り育てる

施策 1) 森林・里山の保全・整備

施策 2) 農地の保全・整備

施策 3) 河川の保全・整備

施策の方向③：自然とのふれあいをつくる

施策 1) 自然とのふれあいをつくる場・機会づくり



水生生物観察会の様子



野鳥観察会の様子

環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①生物多様性を守る	外来生物対策を強化する。
②豊かな自然を守り育てる	森林面積は現状を維持、確保する。
	農地面積は現状を維持、確保する。
③自然とのふれあいをつくる	自然とふれあう場を提供するイベントを実施する。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：さわやかな大気を守る

施策1) 大気環境の保全

施策2) 悪臭対策の推進



施策の方向②：静かなまちをつくる

施策1) 騒音・振動対策の推進



施策の方向③：きれいな水を守る

施策1) 水環境の保全

施策の方向④：地下水や土を大切に

施策1) 土壌汚染対策の推進

施策2) 土砂埋立ての適正化



施策の方向⑤：有害な化学物質による汚染を防止する

施策1) 化学物質の適正な管理

環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①さわやかな大気を守る	大気の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。 工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。
②静かなまちをつくる	騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。 道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。
③きれいな水を守る	河川については水質汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。 生活排水処理計画に基づき、BOD値は石川で0.8、西除川で1.0を目指す。 生活排水処理率98.9%を目指す。
④地下水や土を大切に する	地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。
⑤有害な化学物質による 汚染を防止する	ダイオキシン類による汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：美しいゆとりある空間をつくる

施策 1) 環境美化の推進 **重点**

- 河川一斉清掃やクリーンアップキャンペーン等を継続して行うことによる環境美化の推進
- 市内の駅周辺での路上喫煙対策

施策 2) 良好な景観形成の推進

施策 3) 空家対策の推進



施策の方向②：潤いと安らぎのある快適空間をつくる

施策 1) 公園・緑地の整備・管理

施策 2) 水辺空間の整備・管理

施策 3) 緑化の推進



施策の方向③：歴史と文化が感じられる空間をつくる

施策 1) 歴史文化遺産の保存・活用



観心寺



延命寺



天野山金剛寺



環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①美しいゆとりある空間をつくる	きれいなまちづくりを推進するための施策を実施する。 河川一斉清掃の参加人数の増加を目指す。
②潤いと安らぎのある快適空間をつくる	里山保全活動や植栽事業を実施する。
③歴史と文化が感じられる空間をつくる	エコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：環境を守る人を育てる

施策1) 環境教育・環境学習の充実 **重点**

- 環境に関わる「SDGs」に関し、子どもたちへの環境学習の実施や、市民、事業者等への普及啓発による持続可能な社会の実現
- 河川清掃、生物観察会、石けんづくり教室など、さまざまな世代が参加できる体験事業や、環境学習の実施
- まちづくり出前講座など、積極的に地域や学校へ出向いた環境啓発や講座の実施



施策2) 環境に関する情報収集・提供 **重点**

- 地域循環共生圏について、情報収集、調査研究
- 市の環境に関する各種取り組みを環境報告書にとりまとめ、情報を発信



地域循環共生圏の概念図（出典：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書）

施策の方向②：すべての人の参加と協働を目指す

施策1) 連携・協働による環境保全活動の推進 **重点**

- 廃油回収、展示会等、自然環境保全についての啓発事業の実施と参加者数の増加に向けた各事業との連携



施策2) 環境保全活動の参加機会の創出

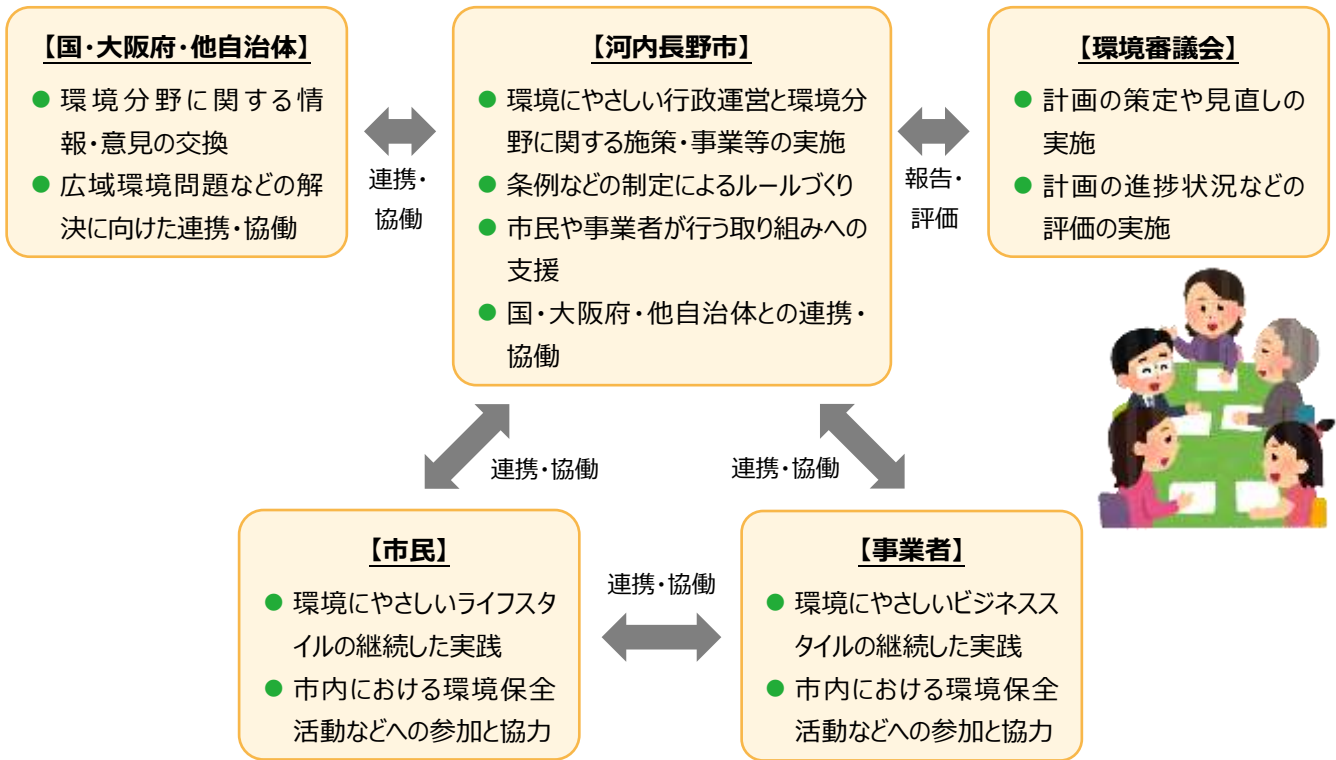
環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①環境を守る人を育てる	環境の講座やイベントの充実を図る。
②すべての人の参加と協働を目指す	連携・協働による環境保全活動を実施する。 市民団体などの活動を活性化させるため、体験事業や啓発事業の充実を図る。



推進体制

各種取り組みの実施にあたっては、まちづくりの主人公である市民、事業者等の行動が大きな意味を持つことから、各主体が役割を認識し、連携・協働の上、環境にやさしい取り組みを行っていくための体制づくりが必要不可欠となります。



進行管理

環境施策の実施状況を毎年度、把握の上、環境報告書にとりまとめて公表し、その結果を踏まえて点検及び評価を行い、計画の内容の変更などの改善を図りながら、望ましい環境像の実現に取り組みます。

